

平成31年2月1日

長与町議会
議長 内村 博 法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 議会広報研修会（長崎県町村議会議長会）
2. 研 修 日 時 平成30年 9月26日（水）13時00分開会
3. 研 修 場 所 長崎県市町村会館（長崎市栄町）
4. 研 修 目 的 議員の資質向上に資するため
5. 所 見 （記載は議席番号順）

【浦川 圭一議員】

住民が読んで読みやすい、見やすい、理解しやすいなどその基本に基づき他市町の事例も交えながら説明いただいた、わかりやすかった。

広報誌クリニックについては、本町の議会だよりについても細かい批評をいただいたが、今後委員会でどう対応していくか協議が必要と考えた。

本町の議会だよりについては、低予算で、早期発行の実態を考えれば、良い出来だと思っている。

【中村 美穂議員】

今回の議会広報研修会は、議会広報サポーター 芳野 政明氏を講師に迎え、講演と広報誌のクリニックであった。

「住民に読まれ 議会活動が伝わる」議会広報の基本と編集という演題での講演だ

ったが、議会は議事が伝わるまでが議会の役割とし、議会広報が住民に読まれているかのチェックとして、カタイ、読みにくい、難しい、面白くない、ピンとこない、などからの脱却へ、改善・刷新への継続的、計画的な取り組みをするべきだと言われた。今、取り組みを始めたモニターからの意見収集も改善の方法になると思う。議会だよりはできるだけイラストではなく写真を使用し、読みたくなる紙面づくり、見やすくわかりやすい内容、議会閉会から発行までの時間短縮、追跡レポートなどの企画記事は今後の課題になった。写真のキャプションは読者を写真から記事へと向かわせる「案内人」になる。

広報誌のクリニックでは、本町、時津町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町、東彼杵町の広報誌を良い点、改善した方が良い点を指摘されていた。本町の広報誌は166号について表紙の写真と題材は良いが、コンテンツは文字の大小などメリハリをつけて読者を引き付けること、見出しをゴシック体にして効果的に内容も変える。レイアウトについても少しずつ改善箇所があった。クリニックを受けることで改めて見直すことができ、今後の編集に生かしていきたいと思った。

【饗庭 敦子議員】

議会だよりには

- ① 議事公開と活性化
- ② 行政監視・評価
- ③ 調査政策・提案
- ④ 論点・争点を整理
- ⑤ 議決の説明責任
- ⑥ 住民の声反映・市民参加

以上が必要であり、その議事が伝わるまでが議会の役割だと改めて感じました。

レイアウトに関しては、読みやすさ、分かりやすさ、美しさ、カッコよさをベースにして、パッと目につく部分で興味を引く「ツカミ」が大事とのことでありました。タイトルの見出しや写真、イラスト、ホワイトスペースを工夫して読みたいと思うような「ツカミ」を実践していきたいと思います。

一瞬で読者の心をつかむ見出しの長さは10字前後が理想的との事。新聞の見出しなどを参考にしながら取り組んでいきたいです。

広報クリニックでは、166号を提出。

- ① 表紙は動きのある写真で題材もいい。コンテンツの文字の大小などメリハリが必要。
- ② 定例会議案は目玉の見出しはいい。主な質疑に小見出しが必要。見出しの工夫と視覚要素が必要。
- ③ 一般質問は、議員名、Q&A 見出し、施策に関する写真4・図表数点がそろっていて読みやすいフォーマット。見出し、小見出しが的確。記事の要約も適正。質問答弁

がかみあっている。用語解説もあり読者への配慮は万全。

QRコードも適切。

- ④ 議員と語ろう会の内容を住民との共有は適切。「語ろう会」はどうだったか、その特徴の見出しが必要。

以上、おおむね高評価でした。今後は見出しと視覚要素をどう取り入れていくかが課題であり、よりよい広報紙になるように日々研鑽していきます。

【安藤 克彦議員】

芳野氏の講演を拝聴し、広報とは団体（議会）と公衆（住民）との良好な信頼関係を作るツールであること。すなわちこの2者をつなぐものであり、一方通行ではなく、双方向性を持って取り組まなければいけないと感じた。紙媒体を利用した広報のあり方は高齢者やネット環境を利用しない人にとっては有用であるが、双方向性には多くのタイムラグが存在し、限界がある。一方、SNS等を利用した広報は双方向性に長けており、リアルタイムに情報を発信できる。両者の利点をうまく利用しながらの広報活動を考えていく必要を感じた。

クリニックでは大きな指摘は受けなかったが、見出しの付け方、フォントの工夫など読む者を引きつけるアイデアをいただいた。さっそく最新号に編集に生かしていきたい。

【分部 和弘議員】

- 「住民に読まれ 議会活動が伝わる」議会広報の基本と編集

議会広報誌を住民に見て頂けるように、編集することが特に重要と感じました。企画検討時、素材を集める、原稿点検、校正、印刷配布と理解しつつも前号と同じ構成になっていることが多々ありました。行政広報誌との差別化、企画の切り口に斬新さを加え工夫をすることで、企画力・編集力が発揮されることを、今回の研修で学べて大変参考になりました。

- 「広報クリニック」

今回は参加した全ての町議会だよりをクリニックして頂きました。普段感じる部分がなかった部分やホワイトスペースの使い方など参考となる有意義な研修でした。各町とも議会だよりを編集するにあたり町の特徴が随所に出ており参考となるクリニックでした。

【堤 理志議員】

議会広報の基本と編集という趣旨で「住民に読まれ議会活動が伝わる」をメインタイトルとした広報研修会であった。

議会に住民参加を促すことや、議会の意義、開かれた議会へ2つの方向性として、住民に見える議会、住民の意見を聴く議会など、議会そのものの存在意義の話から始まり、

機関としての広報の位置づけなど広報以前の心構え、あり方についても話がなされた。また、議会報の現状、課題の点検がなされているかや、記事と写真、見出し、余白の割合など、基本的な紙面作成の仕方も詳しく説明がなされた。

他の自治体の事例で、紙面の改革をする前と後の紙面の違いなど具体的な説明がなされ大いに参考になった。

紙面を作成する上でのページ割ページネーションや、レイアウトの作り方など専門的な話もなされ今後活用できる研修内容であった。

以前もこうした基礎基本についての研修を受けたが、今回の研修によって再度基本的な事項を再認識することができた。

今後は、広報広聴委員会の全員が研修の内容を共有し、今後の紙面づくりに生かしていくことが重要と感じた。

【吉岡 清彦議員】

広報の位置づけとして、

- ①編集方針を全体で検討・確認する
- ②発行号ごとの企画・編集の手引き確認
- ③意見聴取と改善継続

の指導があり、参考となった。

またクリニックでは、良い点もあったが、まだまだ改善点も多数あった。参考としたい。

【竹中 悟議員】

住民に読まれる 議会活動が伝わる 議会広報の基本と編集がテーマ

- ① 自治体広報 3つの目的と議会法
- ② 議会法とは
- ③ 議事が伝わる までが議会の役割
- ④ 編集する とは
- ⑤ 議会法政策の工程
- ⑥ 議会の企画 主なテーマ
- ⑦ ページ割票 ページネーション
- ⑧ レイアウトを考える
- ⑨ 広報誌での写真の扱い
- ⑩ 思わず読んでしまう見出しに
- ⑪ 分かりやすい 達意の文 を書く
- ⑫ 表紙をつくる
- ⑬ コンテンツ 目次は 見出しを
- ⑭ 本文導入部 2~3 見せ方

- ⑮ 予算決算は議会報告で重要
- ⑯ 議案審査のページ
- ⑰ 議会活動伝える
- ⑱ 一般質問のフォーマット
- ⑲ 討論賛否の態度公表
- ⑳ 請願 陳情 意見書を
- ㉑ その後の追跡 で存在感アピール
- ㉒ 議会としての監視 政策提案を示す
- ㉓ 議会制度 運営を理解してもらう
- ㉔ 最終面の企画

議会広報の基本と編集について講話があり、広報の在り方の講演であった。大変参考になった。又、後半は広報誌クリニックが行われた。毎年講師の意見が異なり、人それぞれの意見が講師にも表れていると感じた。

6. 欠 席

なし